

令和3年4月14日

保護者 様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

PCR検査等を受けることになった場合の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃よりご家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に再拡大の兆しをみせており、感染力の強い変異株も懸念されているところです。今年度も鳥栖市小中学校では、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」に基づいて感染防止に努めておりますが、市内におきましては感染者が再び確認されるようになってきました。

このことを受け、PCR検査等を受けることになった場合の対応につきまして、下記のとおり周知いたします。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- お子様、同居しているご家族共に、保健福祉事務所や医療機関の医師の判断により、PCR 検査や抗原検査などを受けることになった場合は、すみやかに学校へご連絡ください。
※ 保護者様の勤務先の判断で、定期的に検査を受ける場合は除きます。
- 濃厚接触者特定の有無に関わらずお子様の登校は控えていただきます。その際、出席停止とし欠席扱いにはいたしません。

1. 同居しているご家族のPCR検査等の結果が判明した場合について

① 陰性が確認された場合

結果を学校へご連絡ください。同居家族の濃厚接触者特定の有無にかかわらずお子様の登校は可能となります。ただし、保護者判断で念のため登校を控える際は「出席停止」とします。

② 陽性が確認された場合

保健福祉事務所から保護者様へ説明がなされます。その内容について、学校へご連絡ください。

※ 濃厚接触者特定の確認、検査場所、検査日時、結果判明の予定時刻等の確認があるはずです。

※ 原則、同居家族は「濃厚接触者」に特定されます。

2. お子様のPCR検査等を結果が判明した場合について

① 陰性が確認された場合

連絡があった機関からの指示に従ってください。検査結果と機関からの指示を学校へご連絡ください。場合によっては、一定期間、登校を控えていただく場合がございます。

② 陽性が確認された場合

保健福祉事務所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。また、その指示について学校へご連絡ください(行動規制の期間、入院の必要性と入院する場合の期間など)。

※ 鳥栖市立〇〇小中学校 0942-80-0000

※ 教育委員会連絡先 公用携帯 080-8206-6952

学校に連絡がつかない平日の時間外や土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。

ご家庭において、お子さんが体調不良になられた場合は登校を控え、かかりつけの病院等で受診していただきますようお願いいたします。